

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和3年8月24日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 岡山駅前ビル

所在地 岡山市北区駅前町一丁目1番105 他

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社成和

住所 岡山市北区駅前町一丁目1番1号

代表者の氏名 代表取締役 千原 行喜

(3) 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	住所	代表者氏名
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番地23号	代表取締役 宮嶋 宏幸

(変更後)

名称	住所	代表者氏名
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	代表取締役 木村 一義

(4) 変更年月日

令和2年9月1日

(5) 変更理由

住所については、誤記の訂正

代表者氏名については、代表者が変更したため

2 届出年月日

令和3年8月17日

### 3 縦覧の期間及び場所

#### (1) 縦覧の期間

令和3年8月24日から令和3年12月24日まで

#### (2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課